

「早起きは三文の得」は古くからあることわざ？

時田昌瑞

はじめに

表題のことわざについて問い合わせがあったのは昨年11月。そもそもは関西の大学に勤務する会員に関西のテレビ局が問い合わせたものだった。筆者はこの対応をその会員から委ねられたのだが、自分の勘違いにより、回答することなく、そのままになってしまっていた。昨月末ころにその会員からの年末のご挨拶をいただいた中にこの件が触れられており、そうだった、まだ仕事が済んでいないんだと思い出し、改めて考えてみた次第だ。

テレビ局からは、特集で奈良の鹿を取り上げる関連から、その中で「早起きは三文の徳」の由来が奈良の鹿に関わっており、その由来の真偽と三文の「徳」の字なのか「得」なのかとの問い合わせであった。先方が説明する由来としては、生類憐みの令で奈良の鹿も手厚く保護されたので、鹿に危害を加えた者には三文の罰金刑が科せられた。そのため、人々は早起きして軒先に鹿の死骸がないかどうか確かめ、あれば隣に移す、そして、置かれた家は、またその隣の家に移すとの由来話は本当か？ というものだった。

そこで回答するべく手元の資料を探してみた。問い合わせの順番に従い由来を先に記す。最初に聞いた時に、どこかで聞いたような読んだような気がしていた。筆者は古事記から現代の新聞・テレビで見られることわざの用例を収集してきており、それを私製用例リストにしているので、まずはそれに当たってみた。リストには戦後のものが42件あるもののそれ以前は江戸期に3件、明治期に4件しかなく、しかも、「早起き」とする言い回しは明治期に1つだけで、後は「朝起き」とするもの。7件からは由来に触れた資料が2点見つかった。

二つの由来（＝出処）説について

具体的な用例としては、明治期前に「早起きは三文の徳」は見当たらず、江戸期に「朝起きる家には福来たる」（『広益俗説弁』正徳～享保期）、「朝起きる家には福来」（家訓書『常盤家の苗』安永4）、「朝起きる家には福来る」（『絵本金花談』文化3）の3件があった。なお、『広益俗説弁』は著名な国学者・井澤長秀によるもので、江戸期の主要な俚諺書『本朝俚諺』も著しているばかりか、『広益俗説弁』は後の読本の素材源と高く評価される著作でもある。

また、明治期前の俚諺集類に目を移せば「朝起きる家には福来る」（『本朝俚諺』『諺苑』『俚言集覧』）、「朝起福の神」（『尾張童遊集』）、「朝起きは三文の徳あり」（『<国字分類>諺語』）、「朝興は七つの徳あり」（『諺苑』『俚言集覧』）、「朝起は富貴の相、朝寝は貧乏の相」（『譬喩尽』）とあり、用例より数も多く言い回しも多様。加えて出典（出処）に言及するものもいくつかある。

用例の両方をあわせて古いものが江戸中期（正徳～享保）の『広益俗説弁』（残編巻 6）で「朝起の家には福来ると云ふ諺の説」と立項され、そこに出处もでていた。それによると、中国の『聞見後録』を引用しながら、「家富める者を見るに、有^{あり}のままにして富めるはなく、多くは人倫に遠きふるまひ有りて富めるのみなり」と記している。別の言い方では、朝早く起きれば家が富むのではなく、富める家は早く起きるからだとしている。つまり、富は金銭などの物質ではなく心の豊かさとするもの。これに続けて中国の『程史』にあるエピソードも引用して説明にかえている。ここでのポイントは中国の古典が出处とされている点だ。江戸期の他の俚諺書も他の中国の古典を出处としており、日本のものではない。

もう一つの由来譚が落語「春日の鹿」（『<口演速記>明治大正落語集成』第 2 巻所収 昭和 56 年 講談社）に禽語楼小さんの口演として明治 24 年の雑誌『百花園』に掲載されている。以下、この演目について少し説明する。これは演者が新しい話を客に提供するために子供のころに聞いていた「奈良の早起き」との話を自分で改めて調べた上で落語として演じたものだ。これによると、春日大社にいる鹿は江戸時代には奈良奉行や鹿係の役人がかかわるうえ、高額な飼料もあてがわれ、非常に大切な扱いを受けていた特別な存在だという。それを裏付けるものとして当時の高札に「鹿を撃つ者は五貫文の科料たるべし」とあり、鹿をちょっとぶんどっても役人に見つかり五貫文の罰金を取られ、打ち殺す者は石子瘞（^{いしこづめ}首から上だけ出して生き埋めにし周囲に石を置きその重みで圧死させる刑罰）の刑に処されたとのこと。たとえ過ちでも殺せば死罪になるとあって人々はみな恐れおののいた。そこで朝起きて家の前に鹿の死骸があれば嫌疑のかかることを恐れ、寝ている隣の家の前に置く、置かれた隣は、その隣へと…。こうしたことが人々に広まり、習慣化して「奈良の早起き」となったのだそう。落語では、この後に犬と間違っ鹿を殺してしまった豆腐屋の話が取り上げられている。

他方、俚諺書でみると、『本朝俚諺』（朝起の家には福来る）、『諺苑』（朝起の家には福来、朝興は七つの徳あり）、『俚言集覧』（朝起の家には福来る、朝起きは七つの徳あり）とある。この三書に共通するのは中国の古典などを引用する形で由来の内容が言及されているものの、春日大社や生類憐みの令に触れているものはないので落語とは別の系譜のものともみられる。ただ、ことわざの解釈としては、朝早く起きる家は栄え、遅く起きる家は衰えるという現代の解釈の先駆けとなっている。

以上の落語の話とテレビ局からの問い合わせ内容を比べてみると、同じ点と異なる点がある。同じ鹿の死骸の処理方法であり、違いは要因を生類憐みの令によるものかそれ以外かになる。さらに、科料の額も違い、片方が三文であるに対して他方が五貫と異なる。比較の事柄ではないが、落語のものが明治 24 年以前に「奈良の早起き」として演者の子供の頃すでに知られていたということがある。これは大事なポイントだ。演者が自らの頭だけで考え付いた創作ではなく、幼少期に知った話をもとにした新作の作品だったことだ。恐らく中

国の古典のものとは別に奈良方面にこの話が伝承していたと窺える。

テレビ局側が要因として挙げる生類憐みの令説については、落語の方で犬と間違えて鹿を殺した話が続いてでてくるので、これであると生類憐みの令とは辻褃があわない。発令者の徳川綱吉が犬公方と呼ばれたように犬は最も愛護されたので鹿殺しの代わりとはなり得ない。そもそも春日大社の鹿は神の使いとして神聖なる存在であり、生類憐みの令より前から大切に庇護されてきたからだ。生類憐みの令の存在はよく知られていたのも、後世の人が鹿殺しに当てはめてしまったのかもしれない。この方が奈良でのお話としてはもっともらしさが生まれるから…。

科料は三文？ あるいは五貫？

さらに科料を三文とする説も疑わしい。ここを検証するには江戸時代の貨幣制度を知っておきたい。江戸時代は金貨・銀貨・銭貨の三種の貨幣が流通していた。金貨の単位は両リョウ・分ブ・朱シュの三つ。一両（小判1枚）は一分金が4枚、一分金は一朱金が4枚相当する。銀貨の単位は貫カ・匁モン・分ブンで貨幣の価値は金貨のように枚数ではなく重さになる。1貫は10000匁の重さ、1匁は10分の重さになる。銭貨の単位は文モン。小判1枚は一文銭で4000枚。銭貨1000枚を1貫文と呼び、4貫文で金1両に相当。1文は現代の円に換算すると20円前後。

上記に基づき三文を現代の貨幣価値に換算すると60円。早起きして得した額としては微笑ましい程度だろうが、科料とするならばあり得ないような低額だ。したがって、三文を科料とする説は納得しがたい。一方、落語にある五貫は銀貨なので金貨にすれば1両を越える高額になる。しかも五貫は鹿を殴る程度のもので、殺せば死罪だから両者には大きな開きがある。なお、高額な取引の場合、江戸が金貨であったのに対して上方は銀貨だったという。

落語にある科料の5貫が意味することは、場面の地が奈良であり、上方で使われる銀貨の単位の金額である上、罰金として高額であること等から勘案すると、奈良説が事実か、それに近いものと考えられ、テレビ局説は分が悪い。

「徳」なのか？ 「得」なのか？

「トク」の議論より前に「三文」について触れておきたい。明治期前に「三文」を付した文献は俚諺書『<国字分類>諺語』の1点のみ。幕末頃に記された写本であって印刷されて刊行したものではない。同書には「朝起きハ三文ノ徳あり」とのことわざが記されているだけなので、三文が意味するところなどは不明。これが明治期になると「朝起に三文の徳あり」の言い回しが辞典で広まってゆく。

「徳」を用いた古い文献が『諺苑』（寛政9年 1797）と『俚言集覧』（幕末）の2点だけでどちらも江戸期の俚諺書のものだが、具体的な用例は見当たらない。明治期になっても用例では「朝起きは三文の徳」（尾崎紅葉『偽金』明治35年、講談『水戸黄門』時期未詳）と「朝起きに三徳あり」（石橋忍月『朝』 明治～大正期）しかない。辞典になると明治期を

代表する『諺語大辞典』（藤井乙男 明治 43 年）から戦後のロングセラー『故事ことわざ辞典』（鈴木棠三 昭和 31 年）は言うに及ばず、なんと 2019 年に刊行されたものまで長きにわたって続く。

「早起きは三文の得・徳」の用例は戦後のものだけで 42 例あるものの、「徳」と記す例はたったの 1 つだけ。これを知った時点では、なんとなく「徳」から「得」に変化したものだと思いついてしまった。しかし、用例を除けば、このことわざに触れているのはことわざ辞典の類が主なので、念のため確認したところ、意外な結果が判明した。

戦後に刊行された手元の 30 点（拙著 5 点を含む）の辞典をみてみた。項目を複数もつものや空見出し（見出し項目のみ表示し、解説は→をつけて別の項目を示すもの）を含め、最も多いのが「朝起きは三文の徳」で 16 点。2 番目が「早起きは三文の徳」の 12 点。3 番が「早起きは三文の得」の 11 点。4 番が「朝起きは三文の得」の 3 点。変形のものとして「早寝早起き三文の得」「早起きは三文の徳、長寝は三百の損」「早起きは三文の徳、長起は三百の損」が各 1 点あった。なんと「得」は「徳」の三分の一弱しかなく、主流は「徳」なのだ。

用例と比べるとあまりの違いに驚いた。何となく現代の主流は「三文の得」だろうと思っていたので見事に外れた。なぜ外れたか、その原因を探るために用例に関する補足の説明をしておきたい。42 件の大部分は新聞からのもので、それ以外の文学作品などからは 4 件しかない。新聞もいわゆる全国紙が主でスポーツ紙などが少々混じる程度だ。全国紙の場合、記事は発行される前に校閲でチェックされる。校閲は各社で明確な基準を設けており、それに叶っていなければ訂正となる。推測になるのだが、各新聞社の基準にしたがうと「早起きは三文の徳」の表記は「得」であり、「徳」ではないと考えられるから、基準に照らした結果として「三文の得」になったかと思われるのだ。なぜ、そう言えるかという、江戸期や明治期の文献からことわざを拾い出す作業をしていると辞典にある言い回しではない例に出会うことが非常に多くある事から、多様な言い回しのものを一本化するには、何らかの基準を作らなければ成しえないと考えられるからだ。脱線になるが、ことわざには辞典にあるような定形はないのではないかとさえ思えるからだ。

辞典の表記について

次に辞典内容について考えてみたい。まず、「朝起き」と「早起き」を比べると、「朝起き」形が古く、「早起き」形は後からの言い回しになることを確認しておきたい。私の立場も明らかにしておく。私自身も何点かの辞典をだしてきているので、いわば部内の一人になる。一般には辞典に対する考え方には二通りあり、一つは記述する表記を規範となる「鑑」とするというもので、もう一つが現実を反映する「鏡」とするもの。私は実際の用例を重視することもあり基本的に「鏡」の立場をとっている。その自分の経験に照らし合わせてみると、社会的に定評のある辞典は色々な面でかなり意識する。特にことわざの表記に関しては先行するものに対して明確な根拠がなければ変えることはできないと考えている。他方、明確な問題意識もなく安直にことわざ辞典が作られてきた面があるのも事実。この場合であれ

ば先行の辞典をただ踏襲することになるから変化は起こらない。これが無難だからだ。とはいえ、子供向けの辞典は少し違う。調べた 30 点の中に子供向けが 5 点あるものの、「徳」は 1 点だけであとは皆「得」だ。大人向けと数がかかなり違うので単純に比較はできないとはいえ、それぞれの傾向は見て取れよう。子供向けの方が「実態」を反映しているのかも知れない。

概略として、古い「朝起きは三文の徳」という形が 2018 年の辞典まで続いていることわざ辞典の実態は新聞類に限られているとはいえ、実際に使われていることわざの様相とはあまりにかけ離れている。現実からことわざ辞典が取り残されている状況ともいえない。この意味合いで、「徳」と「得」の議論ではことわざ辞典は残念ながら参考にならないと考えている。

まとめ

この度の問い合わせを契機にその内容を検証してみた。「由来」の問題では、落語の春日の鹿の話は、江戸期の俚諺書にある中国の古典を出処とするものより断然面白い。たぶん、テレビ局が関心を持ち、問い合わせしてきた元となるものと符合するのではと推測している。しかし、落語の話は広まらなかった。ことわざ辞典で唯一言及したのが『故事俗信ことわざ大辞典』（第二版 小学館 2012 年）で、「早起をすれば三文の得があると申すから、早く起きて得を得やうといふ考へかと思ひましたら」と後続部分を省略して引用している。しかし、この引用文のあとに上掲の鹿の話がでてくる。同辞典では該当することわざの関連部分だけを抜き出すに止まり、春日大社の鹿への言及はないから、落語の面白い話は伝わらなかった。私自身は、20 数年前に落語は読んでいたものの、用例やエピソードには触れてこなかった。正確に言えば私製リストに入れておいたままの状態だった。いわば、今回のテレビ局の話が契機となり日の目を見ることになったという次第。

自分自身では「早起は三文の得」について調べたことがなかったが、上述したようにこの問題には全体で 4 つの論点がありそうだ。①「早起」には先行する「朝起き」との言い回しが存在し、長らくその形が続いたこと。②価値を具体的に示す「三文の」言い方も後から出てきていること。③由来の奈良説は日本で生まれた他に見ない独自の説だということ。④「徳」「得」の字の問題は、なかなか込み入った事情があること。これらを一言で表すとすれば、このことわざは最初から固定した言い回しのものではなく、時間・空間で移ろい変化したということになろう。ことわざは移ろいものが多くあると見る筆者の考えが図らずも裏付けられたようでいささか面映ゆい。

最後に結論めいたことを述べる。テレビ局の話は、たぶん落語の話をもとにして、それに生類憐みの令をからめて誰かが脚色したものではないかと想像している。落語の話は奈良界限には伝わっていたものの、他の地域には広がらなかったのではないだろうか。今後の課題となるが、折があれば落語の話の元となった伝承自体も探してみたい思いがでてきた。

「徳」か「得」かの問題は、両者を同じ意とする辞典も少なくないこともあり、どちらを

以て「正しい」とするかは断定できない。しかし、「徳」と「得」では異なる意味もあるし、時代の推移も勘案すれば、「徳」から「得」に変化して来ているようにも考えられる。人徳という言葉があるように、「徳」には立派な行為とか高い品性を意味するが、「得」にはそのようなニュアンスはなく、むしろ物質的利益に関わる面をもつ。落語の話にでてくる鹿の死骸を隣家に置く行為を「徳」とはしがたいからでもある。「得」には物質的な利益を意味することから、私が著してきた辞典はどれも「得」としているのだが…。

プロフィール

時田昌瑞 日本ことわざ文化学会副会長

主な監修・著書に『岩波ことわざ辞典』『図説ことわざ事典』『岩波いろはカルタ辞典』『世界ことわざ比較辞典』『たぶん一生使わない？ 異国のことわざ 111』『ことわざのタマゴ』『絵で楽しむ江戸のことわざ』などがある。